

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 23 日

学校法人光和学園
理事会 評議員会 御中

学校法人光和学園

監 事

楠 一雄 

監 事

神田 治明 

私たちは、学校法人光和学園監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の令和 **6** 年度第 **20** 期（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）計算書類に関し監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類は適法かつ正確に表示されている事を認めます。